非核平和に関する取り組み

区は、非核平和都市宣言区として、核兵器廃絶と世界の恒久平和を願ってさまざまな取り組みを行っています。

【担当課】　総務課　☎03 - 5654 - 8136

原爆と人間展

原爆被害の状況や被爆者の証言をパネル展示します。

【展示期間】　9月23日(金･祝)～25日(日)
午前9時～午後3時

【会場】　亀有地区センター（亀有3 - 26 - 1 リリオ館7階）

【主催】　葛飾原爆被爆者の会（葛友会）

この他、区内小・中学生向け被爆体験講話会や被爆体験講話ビデオおよびDVDの貸し出しなどを行っています。

詳しくは、区ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

葛飾区非核平和都市宣言

（昭和58年11月19日）

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかしながら、今日なお世界の動きは、核戦争の危機をはらみ、誠に憂慮にたえない。

わが国は唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさと、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え、再び広島・長崎の惨禍を繰り返してはならない。

葛飾区は、区民の生命と安全を守るためいかなる国のいかなる核兵器に対しても、その廃絶を求め、ここに「非核平和都市」を宣言する。

障害のある方へ　パソコン講習会

キーボード操作や文字入力の方法を学びます。

知的障害のある方へ

わいわいパソコン講習会　全5回

日①10月26日～11月30日の㈬（11月23日を除く）午後4時45分～6時15分②10月29日～12月3日の㈯（11月12日を除く）午前10時～11時30分 対区内在住18～69歳で、愛の手帳をお持ちの方各コース4人

身体障害のある方へ

しっかりパソコン講習会　全5回

日10月24日～11月21日の㈪午前10時～11時30分 対区内在住18～69歳で、身体障害者手帳をお持ちの方4人

いずれも

方往復ハガキに希望講座名（「わいわい①」「わいわい②」「しっかり」のいずれか）・住所・氏名・生年月日・電話番号を書いて、9月28日㈬（必着）まで（新規申し込みの方優先・多数抽選）。会申担〒124 - 0006堀切3 - 34 - 1 ウェルピアかつしか内地域活動支援センター☎ 03 - 5698 - 1336

区民大学 単位認定講座　秋の園芸教室

エアープランツを楽しもう

日10月3日㈪午後2～3時・3時30分～4時30分 費1,000円 方9月20日㈫午前8時から電話で（先着順）。

苔玉づくり

日10月4日㈫午後1時30分～2時30分・3～4時
費500円 方9月21日㈬午前8時から電話で（先着順）。

いずれも

会区役所屋上緑化見本園（雨天時は区役所7階会議室）対区内在住の方各回10人申はなしょうぶコール☎03 - 6758 - 2222 担環境課

9月21日～30日　秋の全国交通安全運動

【担当課】　交通政策課交通安全対策担当

9月30日は「交通事故死ゼロをめざす日」です。一人一人が交通ルールを守り、正しいマナーで交通事故を防止しましょう。

【問い合わせ】　▶葛飾警察署　☎03 - 3695 - 0110
▶亀有警察署　☎03 - 3607 - 0110

●子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

保護者の方は、子どもに日頃から正しい交通ルールとマナーを教え、手本を示してください。

高齢者の方は、慣れた道でも交通ルールを守り、常に十分な安全確認を行ってください。

横断歩道を横断する際には、青信号でも「右・左・右」を確認してから渡るなど、歩行者自身が「自らの命は自分で守る」安全な行動を実践しましょう。

●夕暮れ時と夜間の歩行者事故などの防止、飲酒運転の根絶

歩行者や自転車の方は、暗くなったら反射材用品を身に着けるなど、自分の存在をアピールしましょう。

車を運転する方は、夕暮れ時にはライトを早めに点灯し、歩行者などを事故から守るという意識を持って運転しましょう。

また、**飲酒運転は絶対にやめましょう。**運転者以外の酒類の提供者や車両の同乗者も罰せられます。自転車でも飲酒運転になります。

●自転車の交通ルール遵守（じゅんしゅ）の徹底

自転車を利用する際は、大人も子どももヘルメットを着用しましょう。自転車を運転する際は、「自転車安全利用五則」を守り、交通ルールを遵守しましょう。また、自転車利用も保険加入が義務となっています。

自転車安全利用五則

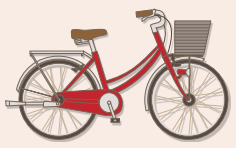

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用
（大人もヘルメットを着用しましょう）

●二輪車の交通事故防止

交差点やカーブの手前では十分に速度を落とし、安全走行を心掛けましょう。車の間のすり抜けや無理な追い越しは大変危険なので、絶対にやめましょう。また、ヘルメットのあごひもをしっかりと締めて、胸部・腹部を守るプロテクターを着用しましょう。

●電動キックボードの交通ルール遵守の徹底

電動キックボードは、原動機付自転車に該当するため、運転するには原付免許が必要です。運転する際は、車道の通行（歩道の通行はできません）、ヘルメットの着用、信号の遵守、左側通行など、交通ルールを守りましょう。飲酒運転は絶対に禁止です。

また、電動キックボードも自賠責保険の加入が義務となっています。

凡例

日日時　会会場　対対象　定定員　内内容　師講師　費費用　持持ち物
保保育　他その他　方申込方法　申申込先　問問い合わせ先　担担当課

このマークのあるものは、パソコン・スマートフォンからオンライン申請で申し込みができます（フィーチャーフォンからは申請できません）。

「全○回」とある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある事業は、定員を超えた場合抽選します。ハガキ、ファクスによる申し込みは原則1人1枚です。詳しくは区ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。